

【テーマ2】 府民に開かれた議会

めざす方向

様々な媒体を活用して、効果的な議会情報の発信に努めるとともに、議会の透明性を高める取組みなどにより、府民のニーズを捉えた「より開かれた議会」を推進します。

情報発信力の強化

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>

- 議員自ら学校へ出向き、若い世代に政治への関心を高めようことを目的に実施している「大阪府議会出前講座（授業）」の今後の展開等について、広報委員会での取組をサポートする。
- 広報紙やテレビなどのマスメディアに加え、手軽で広く利用されてきている ICT（ホームページ、SNS）等も活用して、効果的に議会情報を発信する。
 - ・大阪府議会ホームページの改善・充実によるアクセス数向上に向けたさらなる取組み
 - ・府議会公式フェイスブックによるビジュアルかつタイムリーな情報発信
 - ・議会広報テレビ番組の放映
 - ・キッズ大阪府議会の実施

（スケジュール）

- 4月：広報委員会において、議会広報事業計画の策定
- 6月：議会広報テレビ番組選定委員会の開催
- 10月～：議会広報テレビ番組の放映

<何をどのような状態にするか（目標）>

◇活動指標（アウトプット）

- ▶ 広報委員会での協議に基づき、今後の出前授業の展開等について、取組をサポートする。
- ▶ 幅広い年齢層の府議会活動への関心を高めるよう、議会広報テレビ番組やフェイスブック、キッズ大阪府議会の開催等を通じて情報発信する。
- ▶ ホームページにおいて、議会活動をより分かりやすく、かつ必要な情報を迅速に提供できるよう取り組む。

◇成果指標（アウトカム）

（定性的な目標）

- ▶ 出前授業について、対象を現行の高校、支援学校、専門学校に加え、大学等にも拡大する。
- ▶ 府民にわかりやすく、タイムリーな情報発信を行うことで、議会活動の認知度向上を図る。

（数値目標）

- ・議会広報テレビ：視聴者アンケートで「府議会への親しみ・関心が高まった」との回答7割以上
- ・フェイスブック：「いいね！」900件
- ・キッズ大阪府議会：アンケートで「参加してよかった」との回答9割以上

<進捗状況（H31.3月末時点）>

- 出前授業について 29年度の実施結果(アンケート等)を踏まえ、広報委員会で協議し、対象を拡大。府立高校や支援学校の他、初めて大学(短期大学部)で実施した。府立大手前高校については新たな試みとして大阪府議会本会議場において実施した。
*計3校実施（参加者は計1,086名）
- 議会広報テレビ番組の放映
H30.10～12月、全12回 メディアミックス(WEB版の利用)により視聴者層の拡大を図った。視聴者アンケート(事業者実施)で「府議会への親しみ・関心が高まった」との回答85.2%(全年代平均)
- 府議会公式フェイスブックによる情報発信
「いいね！」863件
- キッズ大阪府議会の実施
実施数8校、445名。アンケートで「参加してよかった」との回答94.2%
- 府議会HPにおいて、写真や絵のほかプロモーション映像を掲載。防災情報や万博誘致活動情報の発信も随時行なった。定例会時のホームページ更新作業については、ワード、PDF表の活用などにより作業効率化を行なった。

「より開かれた議会」のための環境づくり

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H31.3月末時点）>
<p>■府民にとってより身近な議会となるよう、議会活動や傍聴に関する情報を効果的に発信するとともに、引き続き傍聴しやすい環境づくりを進める。</p>	<p>▷</p> <p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶傍聴に関してこれまで導入した設備や制度を運用し、引き続き、傍聴しやすい環境づくりに努める。 ▶議場に出向かなくても議会活動を知ることができるよう府政だよりや ICT を活用してインターネット中継・録画の周知を図る。 <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶府民に傍聴・視聴していただける機会を増やすことにより、議会への関心を高める。 	<p>▶</p> <p>○府民にとってより身近な議会となるよう、昨年度、議場傍聴席に導入した集団補聴システムの利用促進を図るべく、補聴器を持たない人も使用できるよう同システムの受信機を整備するとともに、議会だよりや府議会ホームページを活用して、傍聴に関する情報を発信した。 【平成 30 年度傍聴者数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議 488 名 ・委員会 86 名（テレビ傍聴含む）

政務活動費の適正な執行と透明性の確保

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H31.3月末時点）>
<p>■政務活動費の厳正な取扱いの徹底が図られるよう、政務活動費の使途基準や政務活動費検査等協議会の議事要旨等を全会派及び議員に周知・共有するとともに、政務活動費検査等協議会での議論などを踏まえ、継続的な制度の点検・改善をサポートする。</p> <p>■収支報告書や領収書等のインターネット公開について、条例等で定める期限内に公開を実施する。</p> <p>■確認業務を行う担当者間において留意事項の徹底を図るとともに、ノウハウを共有することにより、事務局のチェック機能の強化を図る。</p> <p>◇(スケジュール)</p> <p>閲覧開始日（7月2日）の翌日から30日以内に、大阪府議会ホームページに公開</p>	<p>▷</p> <p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶全会派・議員への使途基準や制度改正点、検査等協議会の議事要旨の周知・共有 ▶検査等協議会での議論を踏まえた継続的な制度の点検 ▶収支報告書類のインターネット公開の実施 <p>◇成果指標（アウトカム） （定性的な目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶政務活動費の厳正な執行を保持するとともに、収支報告書等のインターネット公開等により透明性の向上を図る。 	<p>▶</p> <p>○政務活動費の厳正な取扱いが図られるよう、政務活動費の使途基準や政務活動費検査等協議会の議事要旨等を全会派及び議員に周知・共有した。</p> <p>○海外調査及び広報紙の印刷・配布に係る監査委員からの提案について、より一層厳正な取扱いを期すため検査等協議会で協議を行い、新たにルールを定めるとともに「政務活動費の手引」等を改正し、全会派及び議員に周知した。</p> <p>○透明性の向上を図るため、収支報告書等の閲覧・インターネット公開を実施した。</p> <p>○確認業務を行う担当者間において留意事項の徹底を図るとともに、ノウハウを共有することにより、事務局のチェック機能の強化を図った。</p>